

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和２年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 秋田県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
地域ケア会議の機能向上の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	高齢化率が全国一の本県においては、介護保険料も全国平均より高く 6 期計画では全国平均を 16 保険者（22 保険者中）が上回っていた。平成 30 年度には全ての市町村において地域ケア会議が開催されているが、困難ケースの個別検討が多くを占めており、今後も高齢化の進行が見込まれることから、自立支援・重度化防止への意識の向上、自立支援型地域ケア会議の取組を推進する必要がある。
取組の実施内容、実績	自立支援型地域ケア会議を推進するため、市町村高齢福祉担当課、地域包括支援センターの幹部へ向けたトップセミナー、全県の地域ケア会議参加対象者に向け実践研修（司会者編、専門職編、事業者編）を開催したほか、自立支援・介護予防普及アドバイザー養成研修を開催した。 ほかに、保険者機能強化推進交付金を活用し、地域ケア会議の模擬開催など有識者の介入による実効的な保険者支援事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた。
自己評価	トップセミナーには、多くの幹部職員（39 名）が出席し関心の高さが窺えた。また、実践研修では司会者編に 15 名、専門職編に 31 名、事業所編に 52 名が参加するとともに、自立支援・重度化防止に資する観点での地域ケア会議が 50 箇所の地域包括支援センターで開催されるなど、市町村における自立支援・重度化防止への意識が向上している。 ほかに予定していた保険者支援事業は前述のとおり未実施となったものの、第 8 期介護保険事業（支援）計画の作成に関連して行った保険者ヒアリングにおいて把握した地域の実情、課題、意向等から、8 期計画期間における保険者支援の方向性に加え、次年度以降の保険者支援事業に反映すべき具体的なニーズを把握した。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各保険者において実施が計画されていた介護予防事業は、その多くが見合わせとなった。
- ・一方で、健康や生活状況の確認、運動機能維持のための助言等による対象者への個別の関与のほか、自粛生活の長期化による健康状態悪化の予防を目的としたリーフレットの作成、配布など、状況に応じた取組を実施することで介護予防に対する意識啓発を強化した保険者も見られた。
- ・7期計画期間を通し、地域との連携、住民主体の取組の強化など、「支える側」への働きかけや支援を主眼とした事業が広がりを見せている一方で、担い手の確保、育成等が依然として共通の課題となっている。
- ・管内保険者の多くが、自保険者における傾向と課題を具体的な目標の設定に結びつけ対応策（取組）を講じるなど、PDCAによる進捗管理の実践に努めている。
- ・多くの保険者において、自己評価シートを作成したことが当該年度における目標の達成状況、改善点等の可視化につながり、次年度及び次期計画期間の事業における具体的な対応策が検討できている。
- ・地域ケア推進会議における課題の検討から、徘徊高齢者対策として二次元バーコードシールの導入を事業化することとなった保険者があるなど、政策や計画への反映が体系化されつつある。
- ・健康維持に対する意識の啓発、保健事業との連携による事業の実施、取組対象者への事後支援など、長期的かつ広範的な視点による事業展開が継続されている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

〔地域ケア会議〕

- ・自立支援型地域ケア会議の機能向上の推進については、依然として保険者間における意識・取組の差が解消できていないことから、自立支援・介護予防普及アドバイザー及び専門職の派遣、啓発普及セミナーの実施、実践研修の拡充などにより、保険者支援を強化していく。
- ・地域ケア会議の機能向上のために保険者が意識的に取り組むべき課題としては、多面的な支援を具現化するために地域の支援者の視点を取り入れること、地域が有する人材、資源のみを活用して支援できる体制を確立すること、政策形成を意識しながら多様な事例検討を積み重ねることなど。
- ・県が果たすべき役割としては、ケア会議からC型サービス、更に通いの場につなげる介護予防の図式を明確に示すことにより保険者間の認識の共有を図りつつ、潜在的な地域資源の発掘への積極的関与等により保険者の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことなど。
- ・さらに、保険者が、医療面のみならず生活面に係る支援の方法を総合的に話し合う場として地域ケア会議を明確に位置づけ、事例検討の積み重ねから浮き彫りになった地域課題の解決に向けた政策を次期計画に反映させるためのプロセスを示すことも、県が有するべき支援の視点のひとつとなる。

〔その他 保険者の現状・課題と対応策〕

- ・保険者個々の取組に関しては、地域との連携、住民主体の取組の強化など、「支える側」への働きかけや支援を主眼とした事業が広がりを見せている一方で、担い手の確保、育成等が共通の課題となっている。（再掲）

・地域関係者の助力が事業の効果に大きく影響することから、複数の自治会による事業の共同開催など担い手の負担軽減を図りつつ効果を維持する方法を検討する必要がある。

・介護予防の取組については、身体機能、口腔ケア、栄養などのほか精神衛生、社会性など多角的な視点からの支援や、所属単位ではなく自治体の事業として位置づけることなど、更なる強化・拡充が求められている。

・介護予防の取組を推進し、意識の浸透を図るためには、保険者の直営事業だけでなく介護保険事業所による介護予防サービスの活用を促すことも手法のひとつとなり得る。

〔その他 県の対応策〕

・県では、特定の保険者を対象として実施する、地域分析、施策提案、取組の実行管理等に係る支援事業の内容や成果を管内の全保険者に共有することにより、全体の意識の向上や実効的な取組の推進を目指す。

・また、インセンティブ交付金の評価指標を有効に活用した保険者の事業展開を支援するため、関係機関と連携し積極的な情報の共有等に努める。